

1 施設整備の背景・目的

■ 前提条件

- ① 整備場所 ⇒ 『現在地での建替え』を前提として計画
 - 全県からアクセス性や心理治療に適した周辺環境を有している
 - 地域との強い関係性が構築されている
 - 隣接地に県の未利用地(大内寮跡地・中央児相跡地)があり、これらの土地を仮設や資材置場として活用可能である
- ② みほり分校 ⇒ 『存置』する(継続利用)
 - 分校(特別教室棟・新特別教室棟)は建替えを行わず、継続利用
- ③ 周辺敷地の活用 ⇒ 2つの『未利用地を有効活用』
 - 1) 大内寮跡地
 - 2) 中央児童相談所跡地

■ 既存施設の現状と課題

- ① 施設・設備の老朽化、狭隘化
- ② 入所児童のプライバシー確保



医務室と診察室を兼用し狭隘



児童居室は全て4人部屋

- ③ 体格に応じた空間の確保



設備は50年前の仕様

- ④ 快適な生活環境の確保



各棟間は屋外廊下で接続

- ⑤ 駐車場の不足



駐車場は狭隘、スペース不足

- ⑥ 周辺の生活道の狭隘化



生活道の道路幅は狭隘

2 必要な機能と整備方針

■ 基本理念・コンセプト

将来にわたり本県の児童心理治療の拠点としての役割を果たすことができるよう、**4つの柱を基本方針**とした施設整備を行う

『基本理念を実現させる4つの柱(基本方針)』

基本方針①	基本方針②	基本方針③	基本方針④
心理治療を必要とする子どもに対する切れ目ない支援	支援を受ける子どもの治療環境の充実	子どもと親の両方を対象とした家族療法の実施	心理治療の基盤となる専門人材に対する支援体制の構築
○入所に加え、通所や外来相談による切れ目ない支援 ○退所した児童のアフターフォロー ○児童養護施設や里親に措置されている子ども等も対象	○良好な家庭的環境を目指した小規模な生活単位の設定 ○子ども等の意見を取り入れた施設整備	○家族療法のための専用室等の整備 ○レスパイトや遠方からの通所支援を利用する際の宿泊等への対応	○職員の専門性を高め、個人に問題を抱え込ませない支援体制の構築 ○専門人材の確保・育成に向けた機能的な施設整備

『施設機能の強化』

整備内容①	整備内容②	整備内容③	整備内容④
★通所児童専用室の整備 ・通所専用のカウンセリングルーム・心理検査室の設置 ★必要な数の専用室整備 ・医務室、診察室の分離 ・カウンセリングルーム等の複数設置	★小規模ユニットの整備 ・定員6名以下【原則個室】 ・2人部屋も設置(個室変容可) ★運動用、文化芸術用のプレイルームの整備 ★生活空間の木質化等	★家族療法室の整備 ・施設内に親子だけで生活できる専用室を複数設置 ★レスパイト等にも対応 ・遠方の通所者や関わりのある子ども等へのレスパイトにも家族療法室を活用	★研修会議室の整備 ・児童心理専門研修や子育て教室のための研修室の設置 ★事務室フリーアドレス化 ・ミーティングスペースの確保 ★職員ケア用の諸室整備

■ 施設定員

- ① 入所定員
 - **35人(小中学生を対象)**
- ② 通所定員
 - **15人(小中学生及び高校生年代を対象)**

■ 施設構成

各エリアを明快に区分したゾーニング



■ 施設整備方針

- ① みほり分校建物の存置
 - ⇒ 整備期間中も継続利用可能とする
- ② 集団治療棟(体育館)・“グラウンド”の継続利用
 - ⇒ 可能な限りスペースを確保し継続利用できる計画とする
- ③ 仮設建物の設置
 - ⇒ 集団治療棟(体育館)を除く全ての施設について、一時的に仮設建物を設置
- ④ 敷地周辺の生活道の拡幅
 - ⇒ みほり学園の外構整備に併せて拡幅
- ⑤ 段階的な施設整備
 - ⇒ 仮設・解体・新築工事の段階整備

■ 周辺敷地の活用方針

- ① 大内寮跡地
 - 1) 工事中
 - ⇒ みほり分校とも近接する立地を活かし、**仮設建物の建設エリア**として活用
 - 2) 工事後
 - ⇒ みほり学園の敷地として活用し、**新たな集団治療棟(体育館)**を設置
- ② 中央児相跡地
 - 1) 工事中
 - ⇒ 職員・来園者の**臨時駐車場**として活用
 - 2) 工事後
 - ⇒ 敷地が日当たり良く開放的な環境となるよう、**来園者等の駐車場**として活用

3 施設計画

■ 施設規模

① 整備後の施設規模

[想定施設規模(延床面積)] **約 3,500 m²**

(※存置するみほり分校は除く)

② 仮設建物の規模

[想定施設規模(延床面積)] 約 1,900 m²

■ 配置計画(ゾーニングの考え方)



- **管理・治療エリア** ⇒ 外部からアクセスしやすい北東側へ配置
- **生活エリア** ⇒ 落ち着いた生活環境を築くことができる南東側に配置(騒音・プライバシー)
- **学習エリア** ⇒ 分校との連携に配慮し、近接配置
- **集団治療棟(体育館エリア)** ⇒ 整備後も地域開放できるように、前面道路に面する北側に配置
- **グラウンドエリア** ⇒ 現行を維持
- **みほり分校エリア** ⇒ 現在と同位置(建替えを行わない)

■ 施工ステップ

① 仮設建物の建設+駐車場の整備



② 既存建物の解体



③ 新施設(本体)の建設



④ 仮設建物の解体



⑤ 集団治療棟(体育館)の建設



⑥ 既存集団治療棟(体育館)の解体



→以降、外構整備・生活道の拡幅等を順次実施

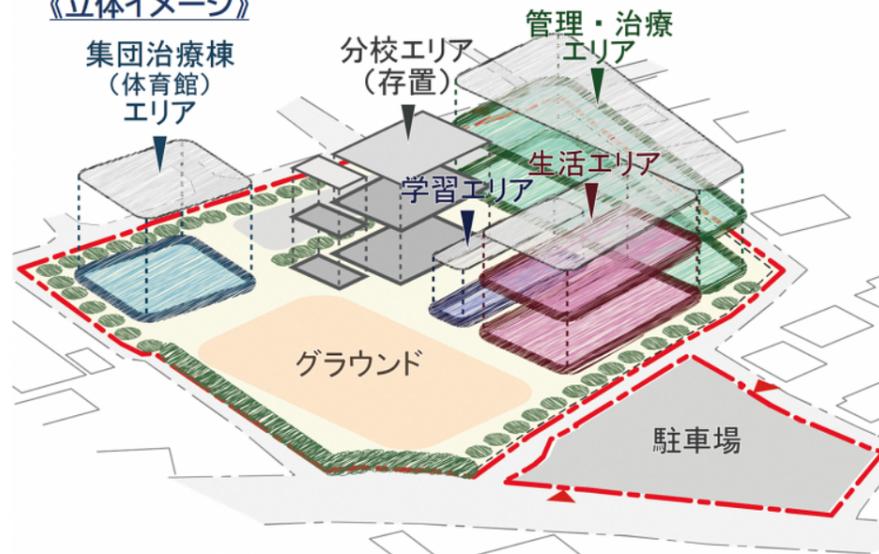
■ 断面イメージ

[整備後の建物] 原則2階以下の階層とする。

《階層イメージ》



《立体イメージ》



4 概算事業費

[総事業費] **40億6千万円程度**(※令和7年1月時点の試算)

5 事業スケジュール

本体施設は、令和11年度中の供用開始を目指す

項目	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
基本・実施設計(調査含む)	基本設計	実施設計			
仮設工事		設計・工事			解体
解体工事		設計	工事		
みほり学園建設工事				本体工事	
中央児相跡地土木工事		駐車場整備			

項目	令和12年度~令和16年度(予定)	
集団治療棟(体育館)工事	新築工事	解体工事
その他外構等	外構等	生活道

★供用開始予定